

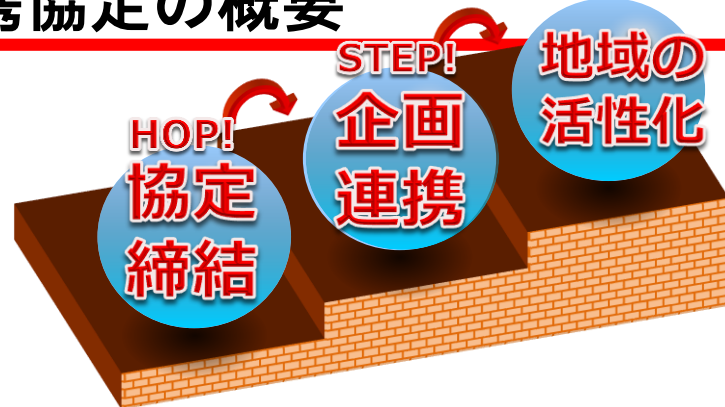
七ヶ宿町と東北財務局との 地域活性化に関する包括連携協定の概要

目的

七ヶ宿町と東北財務局が地域経済の持続的な発展に向けて相互に連携することにより、双方のネットワークと経営資源を有効に活用し、地域活性化、地方創生及び地域価値の向上を図ることを目的とする。

具体的 取組

今後、双方が連携し、地域活性化等に向けて、下記のような具体的な取組を協議・検討します。



包括連携協定の具体的な取組

地域活性化に関する事項

- ◆ 金融フォーラムの開催
 - ・地方創生における金融面での課題等の解決に向けて、近隣自治体と金融機関等が参加する「金融フォーラム」を継続的に開催する。
(テーマ)
 - ・ 移住・定住に向けた課題
 - ・ 創業資金等の確保に向けた課題 など
- ◆ 七ヶ宿町ふるさと創生本部有識者会議への参画
 - ・七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略の推進にあたり、重要業績評価指標の設定と効果検証を行う会合に、財務局幹部が委員として参画。

住民サービスの維持・向上に関する事項

- ◆ 七ヶ宿町からの求めに応じて、金融犯罪防止の注意喚起や財政及び金融経済教育の向上のための出前講座を行う。

災害時の人的支援等に関する事項

- ◆ 人的支援
 - ・七ヶ宿町内で大規模な災害が発生し、七ヶ宿町より職員派遣要請があった場合には、財務局は職員を派遣し事務や作業を支援する。
- ◆ 国有地の活用
 - ・国有地の活用を通じて、七ヶ宿町の被災者、復旧事業等を支援する。

その他目的を達成するために必要と認められる事項

- ◆ 七ヶ宿町主催イベント等への参画
例：七ヶ宿町ふるさと祭りへの財務局ブースの出展